

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第7区分
 【発行日】平成24年11月8日(2012.11.8)

【公表番号】特表2012-503584(P2012-503584A)
 【公表日】平成24年2月9日(2012.2.9)
 【年通号数】公開・登録公報2012-006
 【出願番号】特願2011-529139(P2011-529139)
 【国際特許分類】

B 6 5 G 15/34 (2006.01)

B 6 5 G 15/42 (2006.01)

【FI】

B 6 5 G 15/34

B 6 5 G 15/42 A

【手続補正書】

【提出日】平成24年9月21日(2012.9.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンベアベルトにおいて：

第1のエッジから第2のエッジへとベルトの移動方向にそれぞれ延在し、物体接触側と反対側とを有する複数の硬質のベルトモジュールであって、1の硬質のベルトモジュールの前記第1のエッジが連続した硬質のベルトモジュールの前記第2のエッジと間隙を挟んで間隔をあけて配置される複数の硬質のベルトモジュールと；

連続したベルトモジュールの前記第1および第2のエッジに直接成形され、前記間隙を塞いで、連続した硬質のベルトモジュール間の柔軟なヒンジと、前記硬質のベルトモジュールの前記物体接触側と共に前記ベルトの連続した物体接触面とを形成する複数の弾性エラストマのセグメントとを具えることを特徴とするコンベアベルト。

【請求項2】

請求項1に記載のコンベアベルトにおいて、前記硬質のベルトモジュールが、前記ベルトの移動方向に対して垂直に前記反対側から遠位端部へと外側に延在するバーを具えることを特徴とするコンベアベルト。

【請求項3】

請求項2に記載のコンベアベルトにおいて、前記バーの遠位端部が、任意の他のモジュール構造よりも前記物体接触側から離れて位置することを特徴とするコンベアベルト。

【請求項4】

請求項1に記載のコンベアベルトにおいて、前記ベルトの移動方向における前記間隙の長さが、前記ベルトの移動方向における前記モジュールの長さと同じか、それよりも大きいことを特徴とするコンベアベルト。

【請求項5】

請求項1に記載のコンベアベルトがさらに、前記弾性セグメントを通過して延在し、前記間隙を架橋する張力部材を具え、前記間隙を介して前記ベルトの張力の大部分を負担することを特徴とするコンベアベルト。

【請求項6】

請求項5に記載のコンベアベルトにおいて、前記張力部材が、ファブリックメッシュを

具えることを特徴とするコンベアベルト。

【請求項 7】

請求項 5 に記載のコンベアベルトにおいて、前記張力部材が、薄い曲げられるストラップを具えることを特徴とするコンベアベルト。

【請求項 8】

請求項 5 に記載のコンベアベルトにおいて、前記張力部材が、平行の金属ケーブルを具えることを特徴とするコンベアベルト。

【請求項 9】

請求項 5 に記載のコンベアベルトにおいて、前記張力部材が、ワイヤクロスを具えることを特徴とするコンベアベルト。

【請求項 10】

請求項 1 に記載のコンベアベルトがさらに、前記硬質のベルトモジュールの前記第 1 および第 2 のエッジから前記間隙へと外側に延在するウイングを具えており、前記弾性エラストマのセグメントが前記ウイングを封入することを特徴とするコンベアベルト。

【請求項 11】

請求項 10 に記載のコンベアベルトにおいて、前記ウイングが穿孔を有しており、前記弾性エラストマのセグメントを前記ウイングに固定するように、前記弾性セグメントを形成している材料が前記穿孔を通して延在することを特徴とするコンベアベルト。

【請求項 12】

コンベアベルトを作る方法において：

(a) ベルトモジュールの前方および後方エッジを越えて延在している細長い張力部材の配列上に硬質のベルトモジュールを成形するステップと；

(b) 前記硬質のベルトモジュールの前記後方エッジと隣接する前記細長い張力部材の配列上に弾性フィラーを成形するステップと；

(c) ステップ (a) および (b) を繰り返し、前記細長い張力部材の長さに沿って交互に配置された一連の硬質のベルトモジュールと弾性フィラーを有する所望の長さのコンベアベルトを形成するステップとを具えることを特徴とする方法。

【請求項 13】

請求項 1 に記載のコンベアベルトにおいて、前記反対側が、1 以上の硬質な駆動面を具えることを特徴とするコンベアベルト。